

# 令和 2 年度定期報告制度集計結果

産業技術環境局  
資源循環経済課

## 目次

1.定期報告集計結果		pp. 3-15
定期報告制度の概要	p. 4	
【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種	p. 5	
【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移	p. 6	
【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種	p. 8	
【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移	p. 9	
【連続提出事業者】密接指標の設定状況	p.11	
原単位の推移_素材別・密接指標別	p.12	
事業者別の原単位の評価	p.13	
排出抑制への取組みと原単位の関係	p.15	
2.事業者による容器包装削減取り組み事例		pp. 16-19
地方公共団体との連携事例	p.17	
容器包装使用の合理化事例	p.18	

# 1. 定期報告集計結果

## 1-1. 定期報告制度の概要

- スーパーやコンビニエンスストアなどの小売業者は、容器包装リサイクル法に基づく指定容器包装利用事業者として、H19年4月1日より、レジ袋等の容器包装の使用削減の取り組みを行うべきこととされている。
- 容器包装多量利用事業者に対しては、同法に基づき、容器包装を用いた量及び容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するために取り組んだ措置の実施の状況に関し、毎年度、主務大臣に報告（以下「定期報告」）することが義務づけられている（H19年度以後の年度に係る容器包装の量及び措置の実施の状況について適用）。

### ◆ 定期報告制度報告対象

報告すべき年度の前年度において用いた容器包装（プラスチック製容器包装、紙製容器包装、段ボール製容器包装、その他の容器包装の合計）の量が50トン以上である以下の小売事業者。

- 各種商品小売業
- 繊維物・衣服・身の回り品小売業
- 飲食料品小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 家具・じゅう器・機械器具小売業
- 医薬品・化粧品小売業
- 書籍・文房具小売業
- スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- たばこ・喫煙具専門小売業

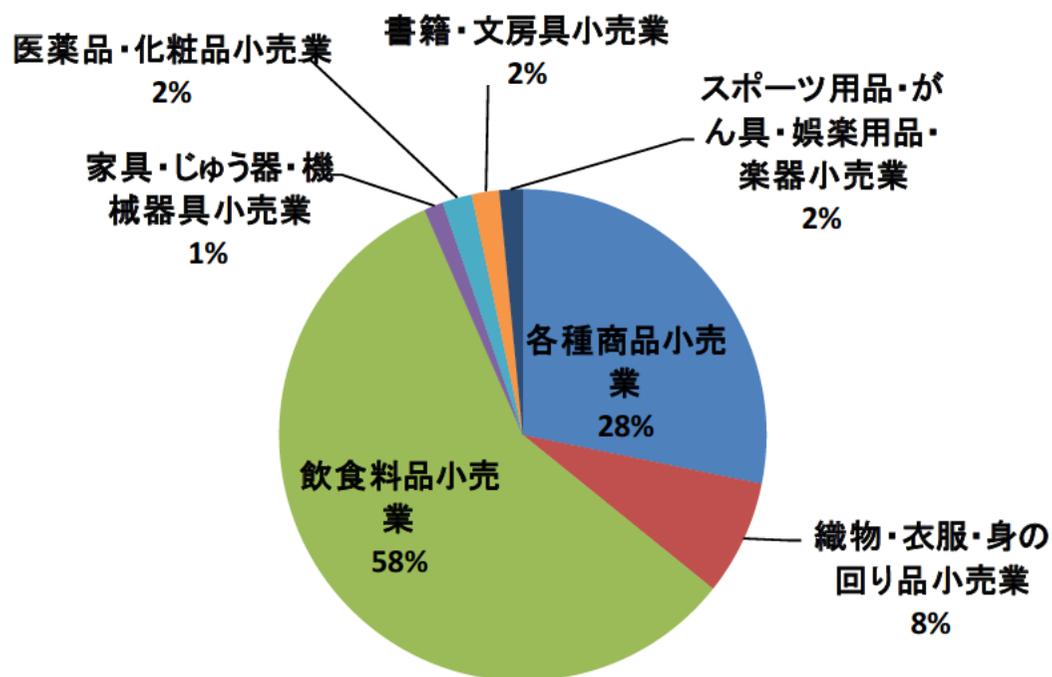
### ◆ 報告事項

- 容器包装を用いた量【定期報告様式第1表】
- 当該容器包装を用いた量と密接な関係を持つ値【第2表】
- 容器包装の使用原単位【第3表】
- 素材毎の容器包装の使用原単位の算出方法の設定に係る説明、及び容器包装の使用原単位の設定方法を変更した理由【第4表】
- 過去5年度間の容器包装の使用原単位の変化状況【第5表】
- 過去5年間で容器包装の使用原単位が改善できなかった場合、又は容器包装の使用原単位が前年度に比べ改善できなかった場合、その理由【第6表】
- 判断の基準となるべき事項に基づき実施した取組【第7表】
- その他の容器包装の使用の合理化のために実施した取組【第8表】

## 1-2. 定期報告集計結果

### 【提出全事業者】定期報告提出事業者の業種<sup>1</sup>

#### ◆ 集計対象者（713事業者）の業種別内訳



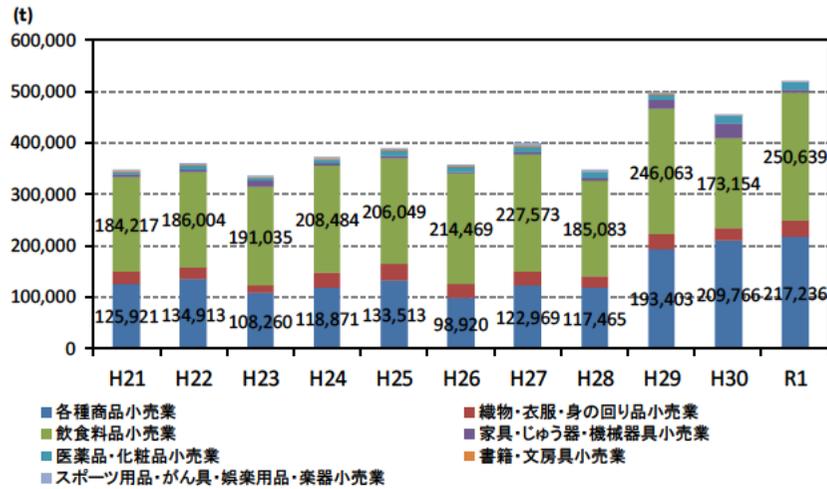
N=713

1: 令和2年度提出事業者（713事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

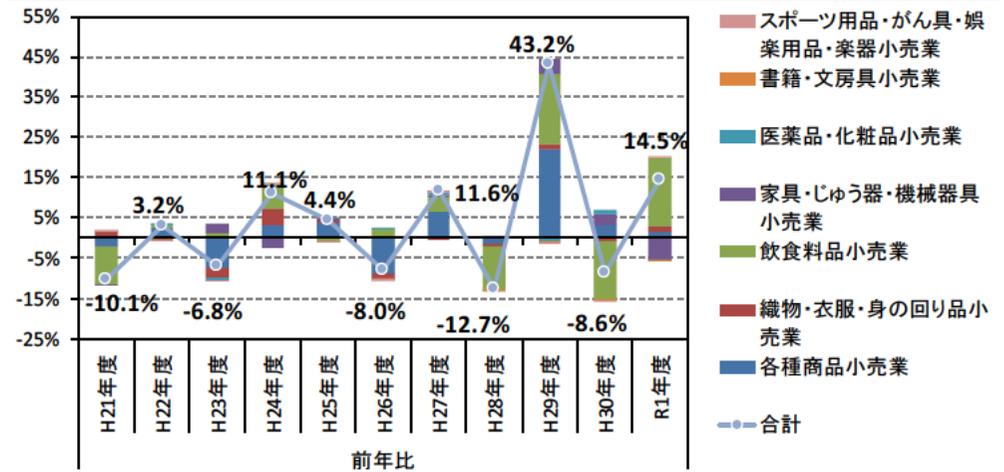
# 1-3. 定期報告集計結果

## 【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移\_業種別<sup>2</sup>

### ◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



### ◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総量(t)	347,319	358,545	334,129	371,356	387,634	356,488	397,878	347,535	497,538	454,863	520,964

2: 各年度の提出事業者の値を集計。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

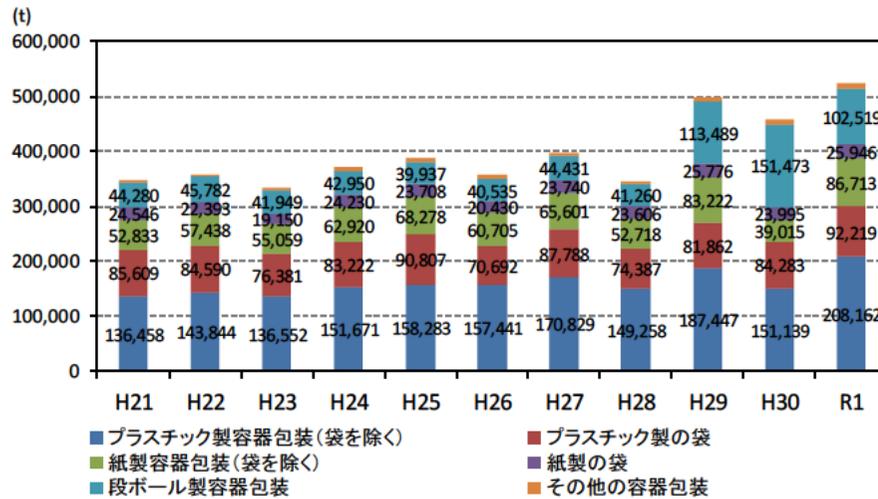
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

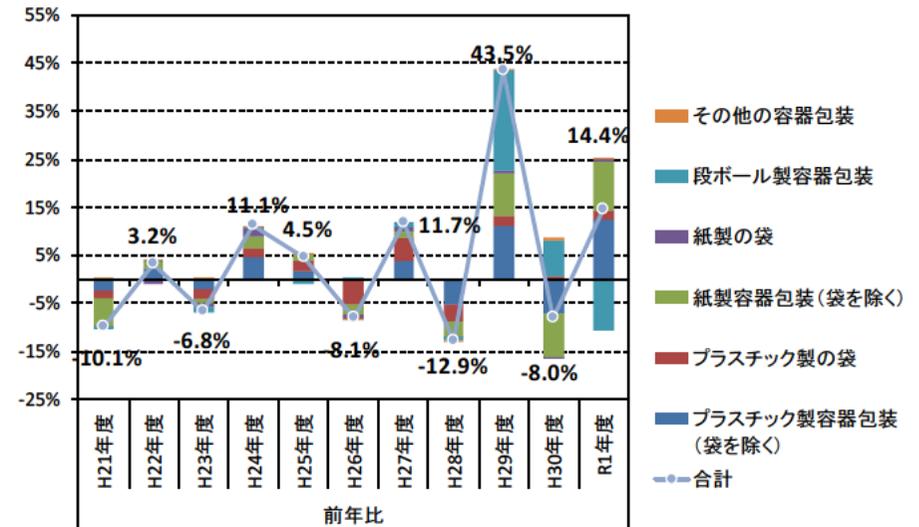
# 1-4. 定期報告集計結果

## 【提出全事業者】容器包装を用いた量の推移\_素材別<sup>3</sup>

### ◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



### ◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総量(t)	347,413	358,578	334,171	371,206	387,816	356,406	397,970	346,761	497,620	457,847	523,753

3: 各年度の提出事業者の値を集計。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値≠合計量であるため（四捨五入等の影響））。

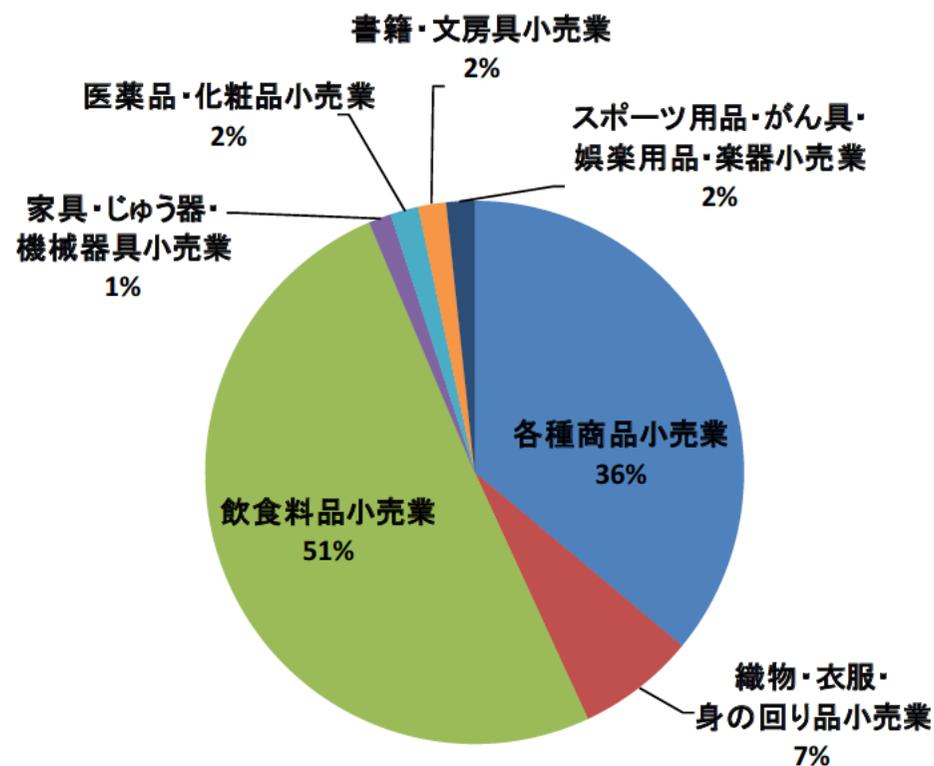
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

## 1-5. 定期報告集計結果

### 【連続提出事業者】定期報告提出事業者の業種<sup>4</sup>

#### ◆ 集計対象者（297事業者）の業種別内訳



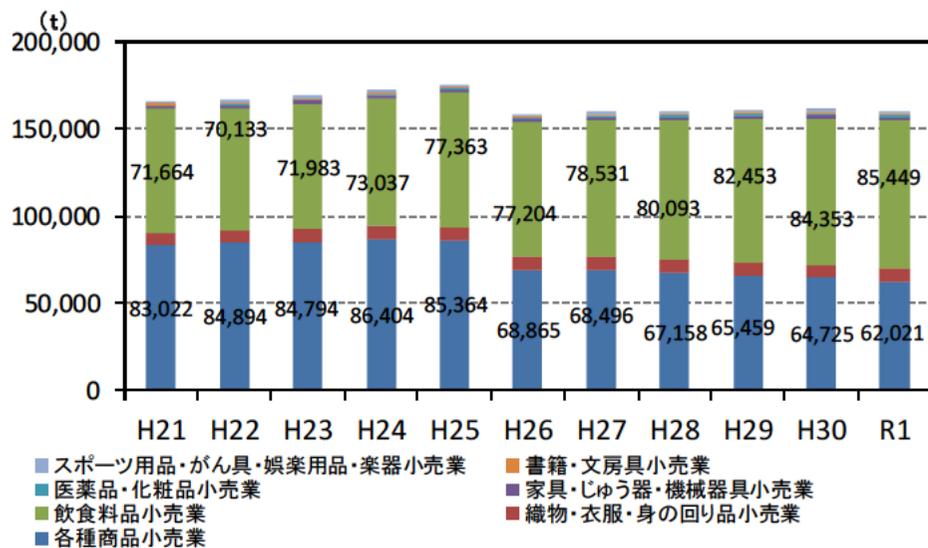
N=297

4: 11年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計297事業者）の集計結果。出所：定期報告制度

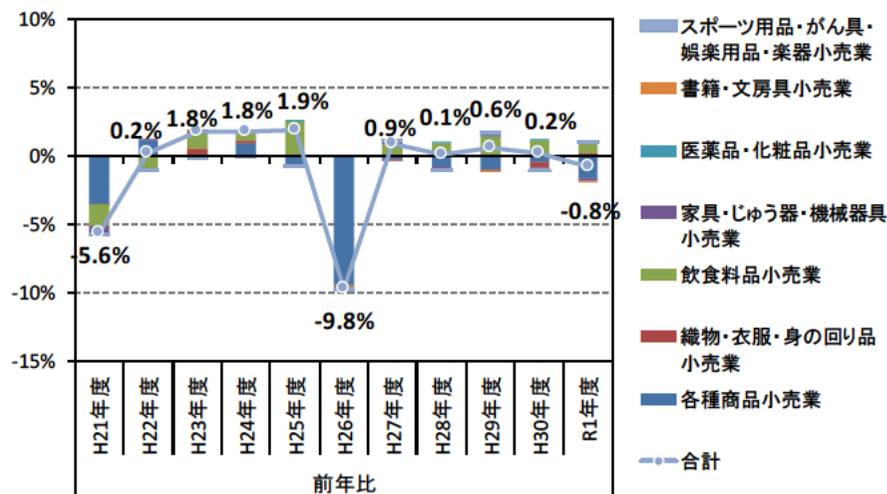
# 1-6. 定期報告集計結果

## 【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移\_業種別<sup>5</sup>

### ◆ 業種別容器包装を用いた量の推移



### ◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



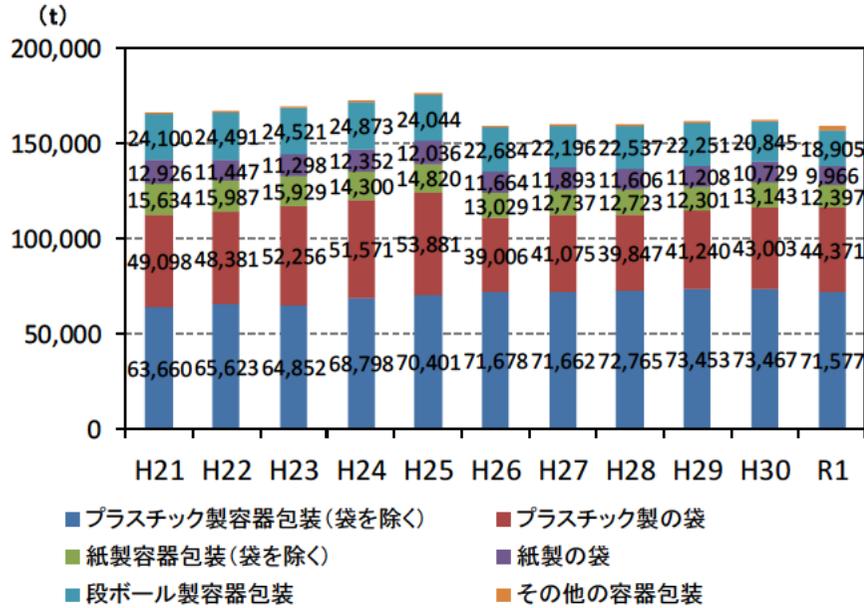
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総量(t)	164,095	164,305	166,989	169,878	172,911	155,475	157,237	157,399	158,312	159,034	159,915

5: 11年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計297事業者）の集計結果。  
 使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値÷合計量であるため（四捨五入等の影響））。  
 寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解  
 出所：定期報告制度

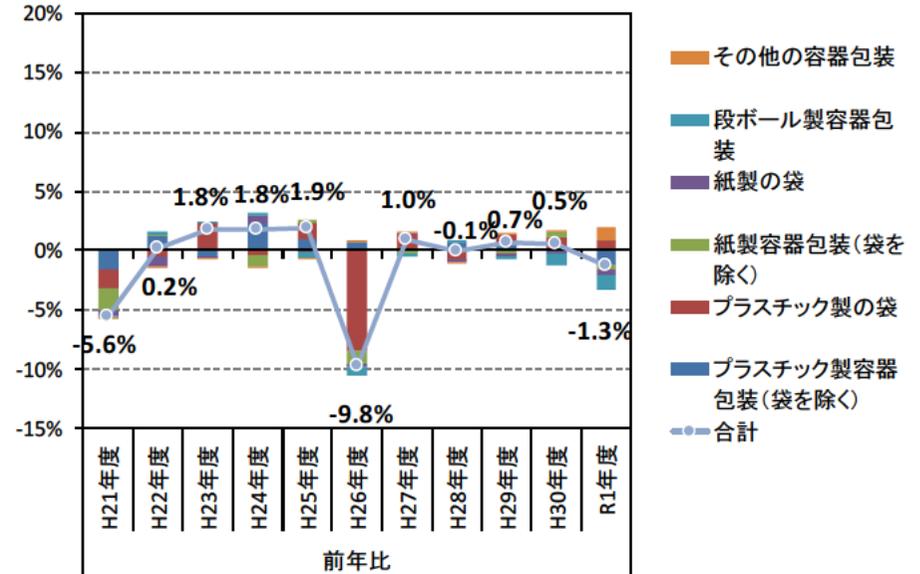
# 1-7. 定期報告集計結果

## 【連続提出事業者】容器包装を用いた量の推移\_素材別<sup>6</sup>

### ◆ 素材別容器包装を用いた量の推移



### ◆ 容器包装を用いた量の推移（寄与度分解）



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総量(t)	164,068	164,288	166,989	169,856	172,911	155,475	157,343	157,183	158,312	159,460	159,478

6: 11年連続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計297事業者）の集計結果。

使用量は、容器包装を用いた合計使用量であるため、容器包装別の使用量を合計した数値とは誤差が生じている（事業者毎の容器包装別の合算値÷合計量であるため（四捨五入等の影響））。

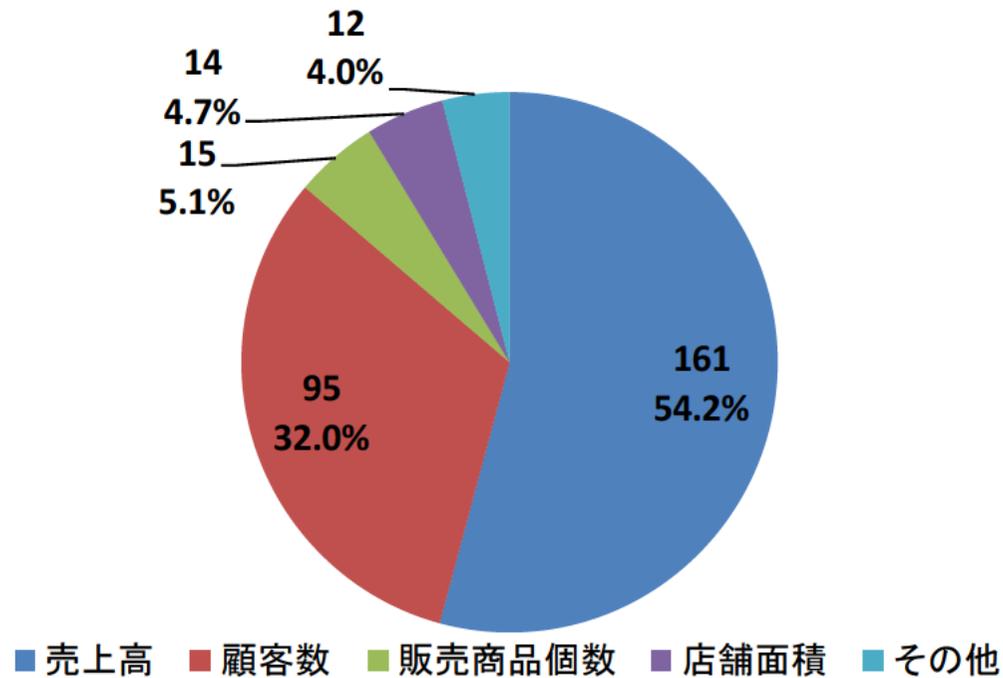
寄与度分解：前年度実績比の寄与度分解

出所：定期報告制度

## 1-8. 定期報告集計結果

### 【連続提出事業者】密接指標の設定状況<sup>7</sup>

#### ◆ 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値の構成



N=297

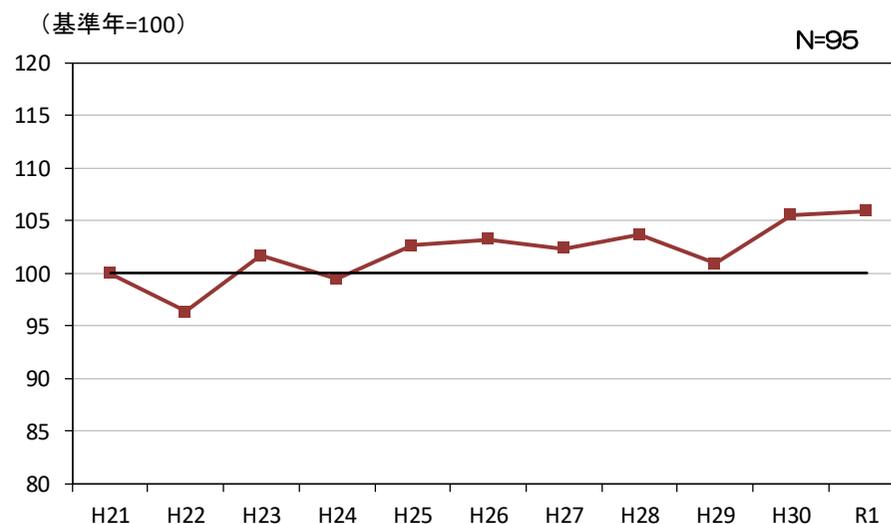
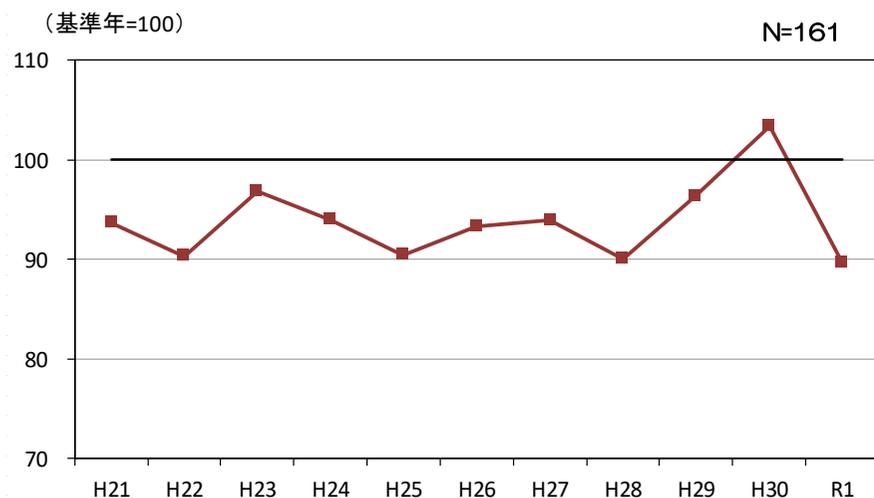
7: 11年継続提出事業者で継続比較が可能な事業者（計297事業者）の集計結果。  
出所：定期報告制度

## 1-9. 定期報告集計結果

### 【連続提出事業者】原単位の推移\_素材別・密接指標別<sup>8</sup>

◆ 素材別原単位の推移（密接指標：売上高）

◆ 素材別原単位の推移（密接指標：顧客数）



全容器包装における原単位の推移

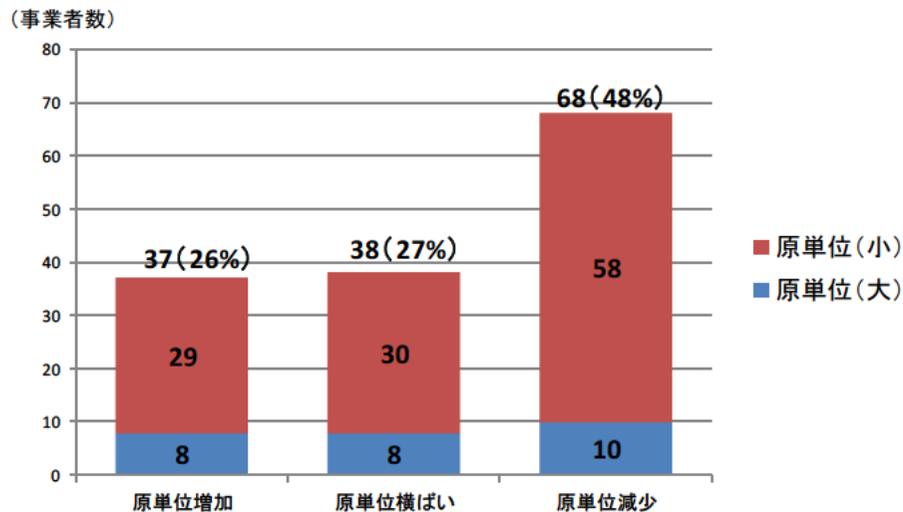
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
N(売上高)	150	151	148	150	148	152	153	158	154	152	161
売上高合計 (百万円)	13,029,396	13,072,106	12,344,005	12,391,349	12,931,154	12,637,353	12,717,625	11,995,864	11,630,543	12,369,083	13,075,480
N(顧客数)	96	99	94	97	94	96	94	92	94	84	95
顧客数合計 (千人)	2,556,865	2,623,509	2,577,977	2,690,681	2,688,516	2,651,417	2,688,276	2,707,806	2,752,497	2,643,935	2,617,868

<sup>8</sup>容器包装の素材別にH21年度の実績値を100として指数化  
出所：定期報告制度

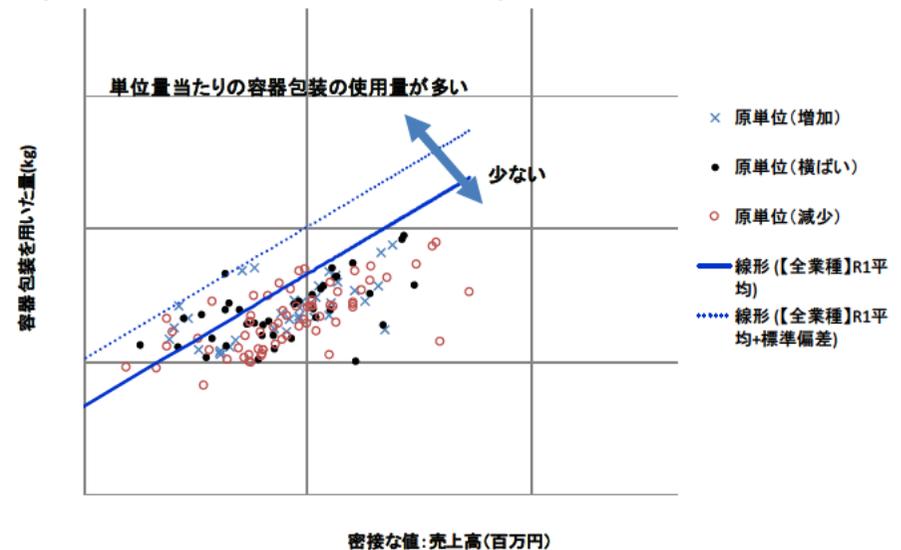
## 1-10. 定期報告集計結果

### 事業者別の原単位の評価、密接指標：売上高<sup>9</sup>

#### ◆ 原単位の分布（密接指標：売上高）



原単位の分布(密接指標:売上高) ※売上高、原単位ともにR1実績値



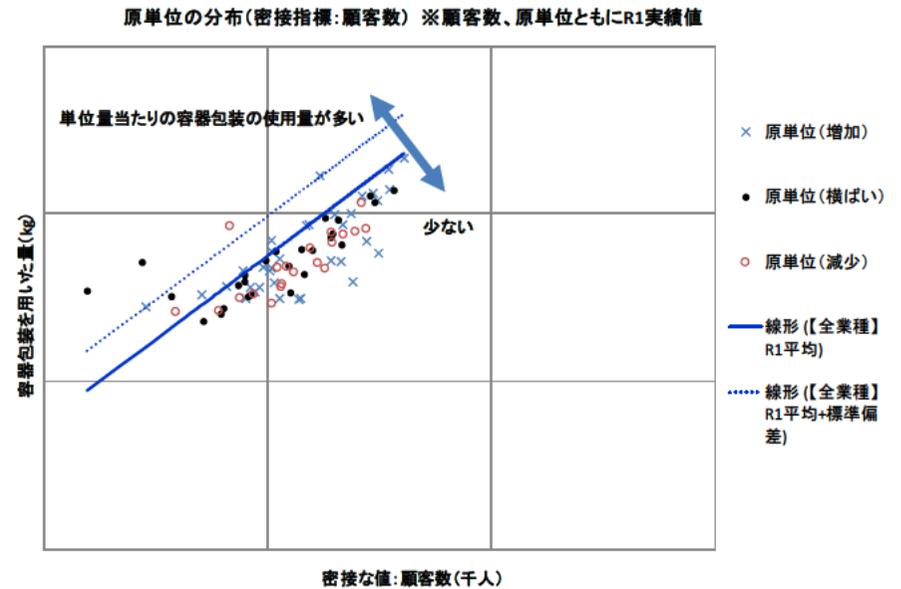
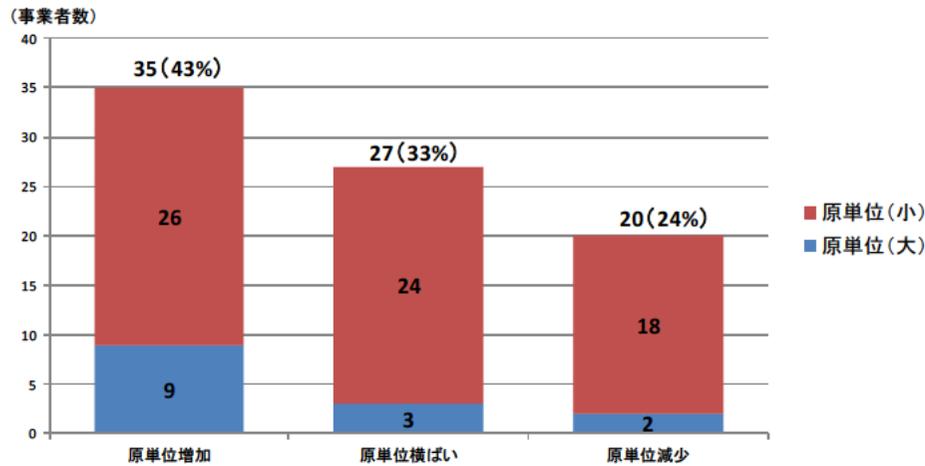
9: 横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。11年連続提出事業者のうち、11年連続で密接指標に売上高を用いており原単位の比較が可能な161社をプロット。H21年度実績からR1年度実績までの平均対前年度比変化率が年率±1%未満の事業者を横ばいとした。

出所：定期報告制度

# 1-11. 定期報告集計結果

## 事業者別の原単位の評価、密接指標：顧客数<sup>10</sup>

### ◆ 原単位の分布（密接指標：顧客数）

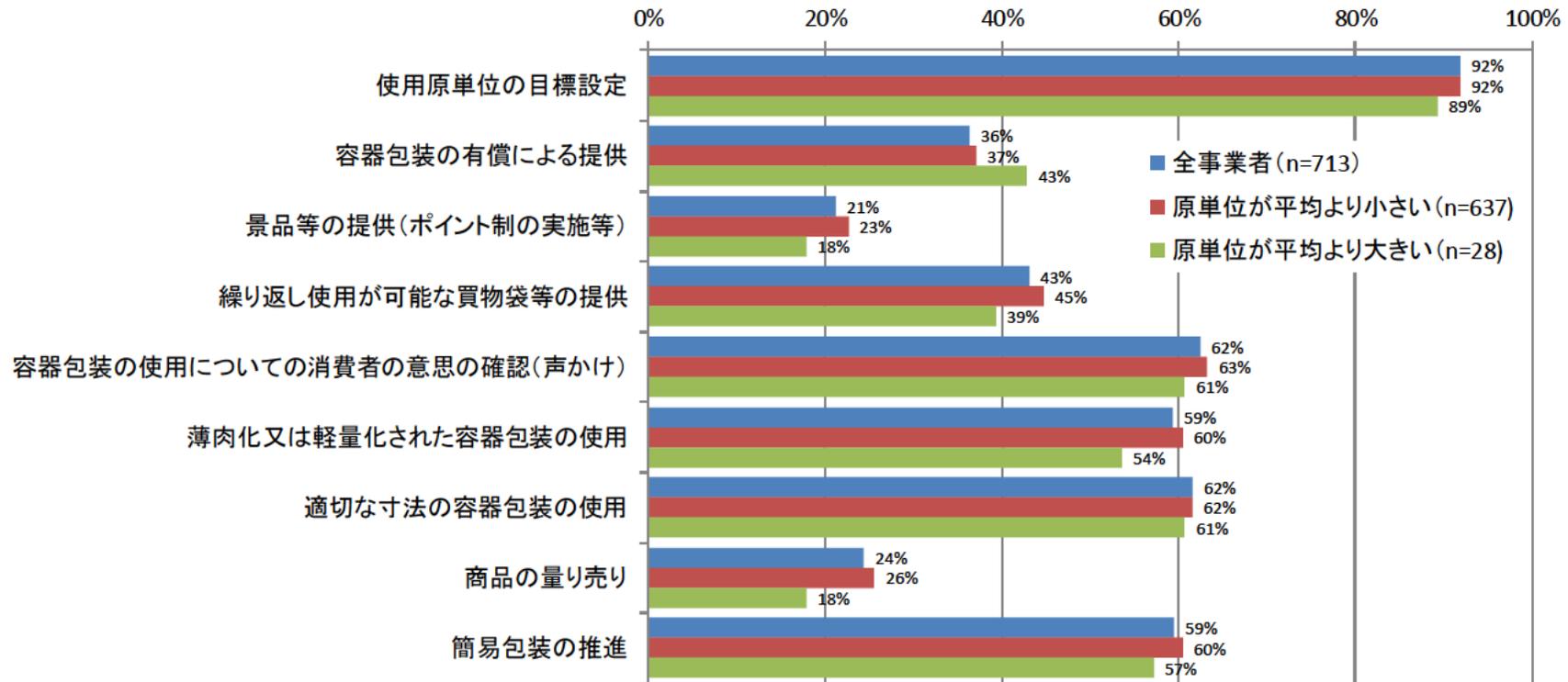


<sup>10</sup>横軸：売上高、縦軸：容器包装を用いた量（何れも対数表記）。11年連続提出事業者のうち、11連続で密接指標に顧客数を用いており原単位の比較が可能な95社をプロット。H21年度実績からR1年度実績までの平均対前年度比変化率が±1%未満の事業者を横ばいとした。

出所：定期報告制度

## 1-12. 定期報告集計結果

### 排出抑制への取組みと原単位の関係<sup>11</sup>



11:第7表「容器包装使用の合理化について」の選択式回答(複数選択可)を集計。  
出所:定期報告制度

## 2. 事業者による容器包装削減取り組み事例

## 2-1. 地方公共団体との連携事例

### 「関係者との連携」(第7表)にて、地方自治体との取り組みを行っている169事業者を集計<sup>19</sup>

#### ◆ 広報活動での協力(47事業者)

- 市のレジ袋削減推進協議会のチラシでマイバックの推進等の広報をした。
- 県が実施しているマイバッグキャンペーンに参加し、専用のポスターを掲示。お客様への周知活動を行い県と連携を図った。
- 県、その他市町村等が行う啓蒙活動として、ポスターの掲示、チラシ配布など協力している。等

#### ◆ 協定の締結(41事業者)

- 市で行政及び消費者団体・環境団体等と協定を締結し、食品のレジ袋無料配布を中止。
- 消費者協会、市生活学校との間で「環境保存の推進に向けたレジ袋削減に関する協定」を締結。
- 容器包装の削減にかかる協定を地方公共団体、NPO団体と締結し、成果情報の共有を行っている。等

#### ◆ キャンペーンへの参加(40事業者)

- 各店舗の地域行政による3Rキャンペーン、マイバッグキャンペーンなどに協力。
- 環境省、経済産業省、3R活動推進フォーラムおよび地方公共団体の推進する「環境にやさしい買い物キャンペーン」に参加。
- 行政、市民団体との連携に依る店頭でのリサイクルキャンペーン実施。等

#### ◆ 地域の協議会等への参加(45事業者)

- 区が主催する「3R推進協議会」に参加し、連携を図っている。
- 消費者モニター協議会、消費者団体連絡協議会との定期懇談会を実施。
- 行政・市民・事業者が参加する「レジ袋削減協議会」に出席し、その都度、改善実績の報告を行っている。等

#### ◆ その他(制度、寄付、報告等)(45事業者)

- 各自治体とレジ袋削減に関する状況の共有を行っている。
- 各行政に対して、廃棄物減量化計画書の提出及び実施状況を報告。
- 県との取組により、マイバックを持参しないお客様へ販売したレジ袋の収益金の2/3を店舗の存在する市町村PTAへ、1/3を県地域環境保全基金へ寄付している。
- 市のエコショップ認定を受けている。等

<sup>19</sup> 事業者による自治体との取り組みは複数あり、また事業者の自治体との取り組みは複数自治体との取り組みがあるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度

## 2-2. 容器包装使用の合理化事例 (1)消費者による排出抑制促進

### 「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている672事業者を集計<sup>20</sup>

#### ◆ 容器包装の使用についての消費者の意思確認 (445事業者)

- 書籍購入者には紙製の包装後、プラスチック製包装を行っていたが、購入数が少なく且つ重量が軽いものは紙製の包装のみで良いか確認している。
- 店頭・レジ横に「レジ袋不要カード」を設置しレジ袋不要者の意思確認を実施。
- 顧客が商品を複数点購入した場合、顧客の了承を得て一つにとりまとめる。 等

#### ◆ 繰り返し使用が可能な買い物袋の提供 (273事業者)

- 当社オリジナルのエコバッグをお客様にお勧めしている。
- 手付袋底部にリサイクル推進の呼びかけをプリントし、手付袋を紙ごみ用まとめ袋として活用を推進
- 繰り返し使用が可能な買物袋等の提供。 等

#### ◆ その他 (149事業者)

- 当社PB商品や仕入商品から、容器包装の省資源化商品を、環境配慮型商品として拡売を促進することで、お客様のご家庭での容器包装廃棄物の削減を推進している。
- 各店ごとに、毎月のマイバック持参率の目標を年間で設定による店での取り組み。
- 中元・歳暮期のエコ包装推奨。 等

#### ◆ 容器包装の有償による提供 (259事業者)

- 7月のレジ袋有料化に合わせ、3円~5円でレジ袋の有料化を開始。
- 2020年2月1日より、環境に配慮しショッピングバッグの有料化を開始した。
- 有料で販売するレジ袋は数回程度繰り返し使用可能な強度のある仕様とし、またバイオポリエチレン25%を配合し石油製品に比べCO<sub>2</sub>を削減している。 等

#### ◆ 景品等の提供 (151事業者)

- 紙袋が不要の場合には、エコポイントとして2ポイント(2円相当)を付与している。
- マイバックキャンペーンとして、ポイント券一枚と、マイバスケットかバスケットバックを交換できるキャンペーンの実施。 等

20: 事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度

## 2-3. 容器包装使用の合理化事例 (2) 自らの過剰使用の抑制

「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている672事業者を集計<sup>20</sup>

### ◆ 適切寸法 (439事業者)

- (厚み抑制) 最適サイズ使用を従業員に再教育。
- 10種類前後(店舗により異なる)のサイズの違うレジ袋を用意し、適切なサイズのレジ袋を使用している。
- 適切な寸法の容器包装の使用・送付用段ボールは複数サイズを準備し、商品サイズに合わせて適切なサイズを使用している。等

### ◆ 簡易包装 (424事業者)

- 中ギフト商品の簡易包装化を推進(エコ包装)。
- ご自宅のお買い上げ品に簡易包装のお願いしている。
- ポスター、POPによる簡易包装のご協力をお客様にお願いし、買い上げテープの利用を推進。等

### ◆ 薄肉軽量 (423事業者)

- レジ袋が薄肉化されたものを使用している。
- 食品トレー素材の薄肉化・巻ポリ・平ポリの薄肉化やサイズ変更。
- 包装紙等の改良を検討、実施を行っている(サイズ縮小、薄肉化)。等

### ◆ 量り売り (174事業者)

- 青果売場や総菜売場にてバラ売りや量り売りを実施。
- お茶、佃煮、塩干物、肉類等の量り売りを継続実施した。等

### ◆ その他 (132事業者)

- 資材循環できるように、緩衝材は古紙素材のものを採用。
- 商品包材のサイズを5種類から3種類に削減し、商品包材のデザインを通年で統一、イベント用デザイン廃止により在庫を削減した。等

<sup>20</sup>: 事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。出所：定期報告制度

## 2-3. 容器包装使用の合理化事例 (3)情報の提供

### 「容器包装使用の合理化」(第7表)にて、独自の削減取り組みを行っている672事業者を集計<sup>20</sup>

#### ◆ 店頭 (407事業者)

- 店内に「レジ袋削減キャンペーンポスター」を掲示し、お客様への啓発を実施。
- 食品売り場店頭で「マイバッグご持参キャンペーン」の案内ポスターを掲出。
- ギフトラッピングの有料化において、容器包装排出抑制促進理解のための説明、および無料ギフトラッピングサービスを有料化する旨のお知らせを店頭POPにて実施。等

#### ◆ 冊子 (114事業者)

- 簡易包装に協力を求める表示の掲示、環境への取り組みに関する冊子で、簡易梱包やエコバッグを紹介。
- レジ袋辞退率(マイバック持参)やリサイクルの取り組みをホームページや冊子などで普及している。等

#### ◆ 表示 (102事業者)

- 厚みが「50マイクロメートル以上」の袋には「再利用推奨」のコメントを表示。
- 梱包にリサイクルマークを印字表示し、梱包材を破棄する際の分別の簡便化を推進。
- 包装にはリサイクルマークを表示している。等

#### ◆ その他 (187事業者)

- リユース容器の推進を含めた環境配慮の取組についてホームページや店頭でのコミュニケーションを目的としSNS(Twitter)でお客様に対する情報共有、啓発を推進している。
- 牛乳パック、食品トレー、卵パック、ペットボトル等回収していることをチラシ等で案内。
- 買物量に応じた無駄のないレジ袋を提供する社内マニュアルを作成し、各地のトレーナーによる教育指導を実施。等

20: 事業者独自の取り組みは複数あるが、事業者数を集計している。出所: 定期報告制度